



町民の命と財産を守る若い力

消防士 若干名



島の暮らしに欠かせない航路を支える

生名フェリー 甲板員 1名



町民が目指す未来を共有し、ともに進む

一般行政 若干名

学歴は令和7年3月31日までに卒業見込の方を含みます

高校卒業程度以上の学歴を有し、平成9年4月2日以降に生まれた方で、次の要件を全て満たす方

- ア 視力（矯正視力を含む）が両眼で0.7以上かつ、一眼でそれぞれ0.3以上である方
- イ 色覚が正常である方
- ウ 聴力が左右とも正常である方

救急・消火活動・火災予防等の消防業務などに従事します。（不規則勤務あり）

平成元年4月2日以降に生まれた方

生名フェリーに乗船し、車両誘導や料金徴収などに従事します（不規則勤務あり）



30歳以下

高校卒業程度以上の学歴を有し、平成6年4月2日以降に生まれた方

社会人経験者

高校卒業程度以上の学歴を有し、昭和59年4月2日以降に生まれた方で、直近10年間で、民間企業等における職務経験が通算5年以上ある方

就職氷河期世代

高校卒業程度以上の学歴を有し、昭和44年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方

一般行政（障がい者）1名

高校卒業程度以上の学歴を有し、平成元年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかの交付を受けている方

- ア 身体障害者手帳
- イ 療育手帳
- ウ 精神障害者保健福祉手帳

試験内容

全職種

総合能力試験（SPI3）…… 基礎能力および性格の検査
作文試験 …… 文章表現力や理解度・思考力についての検査
面接試験 …… 人物の人物や性格などについて個人面接

消防士のみ

体力試験…… 懸垂、かがみ跳躍、腕立て伏せ、起き上がり、疾走（54.86m×5）の体力試験

【共通受験資格】 上記の職種別受験資格を満たし、かつ、次に掲げる①～④を満たす方

- ①日本国籍を有する方
- ②採用後、上島町内に居住可能な方
- ③普通自動車免許を有する方（採用までに取得見込の方）※障がい者、特別な事情のある方を除く
- ④地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない方

■お問い合わせ / 総務課 庶務係 ☎ 0897-77-2504（総務課直通） 祝日を除く月曜日から金曜日 8:30～17:15

応募書類提出先 / 〒794-2592 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削 210 番地 上島町役場 総務課 庶務係
※生名・岩城・魚島総合支所 町民生活課でも受け付けます

令和7年4月1日採用予定  **職員募集！**

かみじまの『未来』に向かって
町民のみなさんと「ともに走る」仕事です！

申込期限 令和6年8月26日（月）

令和7年度 上島町職員採用候補者試験について



試験日 令和6年9月22日（日）

場 所 上島町消防庁舎2階

募集案内
（実施要領もこちらから）



えひめ電子申請システム
（オンライン申し込み）



応募についての詳細、給与・福利厚生等は『実施要領』にありますので必ずご確認のうえご応募ください
実施要領・指定様式は上記募集案内ページ または 弓削支所総務課・各支所町民生活課にも用意しています

応募書類	電子申請の場合の注意事項
① 履歴書 ※市販 JIS 規格 A4 判または指定様式	①⑤はフォームへ直接入力
② 卒業（見込）証明書 または 卒業証書の写し	②③④⑥は PDF または画像添付
③ 成績証明書 ※卒業後3年経過している場合は不要	※②が証明書の場合は原本も試験当日提出
④ 資格を証明するものの写し	※③⑥の証明書は原本も試験当日提出
⑤ 面接カード ※指定様式	
⑥ 健康証明書 ※消防士のみ提出（指定様式）	